

平成29年度

美浦村教育委員会 点検・評価報告書

平成31年2月

美浦村教育委員会

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成19年6月に公布され、平成20年4月1日から施行されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

美浦村教育委員会では、平成29年度の教育委員会事業について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告（公表）するものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業

点検・評価の対象事業は、美浦村教育振興基本計画に定める事務事業に基づき、教育委員会が行った主な事業を担当課で抽出する形で実施しました。

3 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による学識経験者の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、有識者から意見を聞きました。

学識経験者 茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）
准教授 加藤 崇 英 先生

4 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

美浦村教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、教育委員長と教育長の職の一本化などの変更があり、平成28年4月1日より新制度に移行しました。

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	糸 賀 正 美	平成28年4月1日就任
教育長職務代理者	山 崎 満 男	平成28年4月1日就任
委 員	小 峯 健 治	平成28年6月9日再任
委 員	浅 野 千 晶	平成28年11月1日再任
委 員	栗 山 秀 樹	平成28年11月1日再任

5 教育委員会活動

教育委員会の開催状況については、原則として毎月25日に「教育委員会定例会」を開催し、平成29年度は臨時会を含め13回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会 12回
- (2) 教育委員会臨時会 2回

6 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「美浦村教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、平成29年度は以下のとおり審議しました。

(1) 平成29年度 教育委員会議 審議案件（定例会）

議案 番号	件 名	提出日
1	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	4月27日
2	美浦村就学援助費事務取扱要項の一部を改正する要項について	5月25日
3	美浦村公民館等管理運営規程の一部を改正する訓令	5月25日
4	美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則	5月25日
5	木原地区多目的研修施設のの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	5月25日
6	安中地区多目的研修集会施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	5月25日
7	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令	5月25日
8	美浦村光と風の丘公園設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	5月25日
9	美浦村農林漁業者トレーニングセンターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	5月25日
10	美浦村立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	5月25日
11	美浦村児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則について	5月25日
12	平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	6月27日
13	美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について	6月27日
14	平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	7月29日
15	美浦村立学校管理規則の一部を改正する規則	9月25日
16	美浦村子ども・子育て支援法に係る支給認定事務等取扱規則の一部を改正する規則	9月25日
17	美浦村児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則	9月25日
18	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令	9月25日
19	平成29年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	10月24日
20	美浦村立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則	11月27日
21	平成30年度美浦村学校評議員の委嘱について	3月27日
22	平成30年度美浦村学校医，学校歯科医，学校薬剤師の委嘱について	3月27日
23	平成30年度美浦村少人数指導非常勤講師の委嘱について	3月27日
24	平成30年度美浦村立中学校非常勤講師の委嘱について	3月27日
25	美浦村社会教育指導員の委嘱について	3月27日
26	美浦村社会教育委員の委嘱について	3月27日
27	美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について	3月27日
28	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	3月27日
29	美浦村スポーツ推進委員の委嘱について	3月27日
30	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令	3月27日

(2) 平成29年度 教育委員会議 審議案件（臨時会）

議案 番号	件 名	提出日
1	平成30使用教科用図書の採択について	7月24日
2	平成30年度県費負担教職員の人事の内申について	3月15日

(3) 平成29年度 教育委員会議 報告事項

議案 番号	件 名	提出日
1	平成29年度美浦村一般会計予算（教育関係予算）について	4月27日
2	地域交流館みほふれ愛プラザの利用状況について	4月27日
3	平成29年度美浦村一般会計補正予算について	5月25日
4	「美浦村立美浦幼稚園利用者負担額及び預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例」及び「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」について	5月25日
5	美浦村地域で支える家庭の教育力向上事業（案）について	5月25日
6	美浦村地域未来塾事業（案）について	5月25日
7	平成29年度ノーテレビ・ノーゲーム運動計画（案）について	5月25日
8	親子スキー教室について	5月25日
9	美浦村授乳服購入補助について	6月27日
10	平成29年度美浦村一般会計補正予算について	8月24日
11	「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」の平成29年第3回美浦村議会定例会への提出について	8月24日
12	「美浦村相撲場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」の平成29年第3回美浦村議会定例会への提出について	8月24日
13	美浦村相撲場の管理及び運営に関する規則を廃止する規則	8月24日
14	保育所送迎バス運行終了について	8月24日
15	美浦村立学校事務の共同実施に関する要綱の制定について	9月25日
16	美浦村光と風の丘公園多目的広場管理運営要綱の制定について	9月25日
17	美浦村子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）について	10月24日
18	「美浦村光と風の丘公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の平成29年第4回美浦村議会定例会への提出について	11月27日
19	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令	11月27日
20	「美浦村農林漁業者トレーニングセンターの管理及び運営に関する規則（美浦村規則第13号）の一部を改正する規則」の改正報告について	11月27日
21	美浦村民間保育所等乳児等保育事業費補助金交付要綱の制定について	12月17日
22	小学校教育に関するアンケート調査について	12月17日
23	美浦村内小中学校の働き方改革について（案）	1月25日
24	小学校教育に関するアンケート調査中間報告	1月25日
25	美浦村体育施設等管理運営規程の一部を改正する訓令	1月25日
26	美浦村内小中学校の働き方改革について（修正案）	2月24日
27	小学校教育に関するアンケートの集計結果について	2月24日
28	「美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例」の平成30年第1回美浦村議会定例会への提出について	2月24日
29	美浦村社会教育委員会並びに美浦村公民館運営審議会の見直しについて	2月24日
30	美浦村適応指導教室指導員の任命について	3月27日
31	平成28年度点検・評価報告書について	3月27日
32	美浦村立小中学校時差出勤実施要領（案）について	3月27日
33	美浦村立小中学校早期退庁日運用要綱（案）について	3月27日
34	「美浦村臨時職員雇用管理規程の一部を改正する訓令」の改正報告について	3月27日

7 教育委員会議以外の活動状況

- ・教育委員による学校訪問

平成29年4月28日	木原小学校
平成29年4月24日	安中小学校
平成29年4月27日	大谷小学校
平成29年4月24日	美浦中学校
平成29年4月28日	美浦幼稚園
平成29年4月27日	大谷保育所
平成29年4月27日	木原保育所
- ・教育委員と学校教職員等との意見交換会

平成29年7月31日	安中小学校，美浦中学校
平成29年8月1日	木原小学校，大谷小学校
- ・各種会議，研修会等への参加

平成29年4月	県町村教育長会総会及び県市町村教育長協議会総会 県市町村教育長・学校長会議
平成28年5月	市町村教育委員会教育長会議 県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会 県南教育長連絡協議会総会
平成29年6月	第1回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会 稲敷地区小中高生徒指導連絡協議会 北関東町村教育長定期総会並びに研修会
平成29年7月	いばらき教員応援団合同研修会 市町村教育長協議会夏期研修会 美浦村学校運営研究会
平成29年10月	第2回茨城県第8採択地区教科用図書選定協議会 県市町村教育長・学校長会議 市町村教育委員会教育長会議
平成29年11月	いばらき教育の日推進大会 市町村教育委員研究協議会 茨城県町村教育長会視察研修会 市町村教育委員会教育長会議 美浦村総合教育会議
平成30年1月	管内市町村教育委員会教育長会議
平成30年2月	市町村教育長協議会冬期研修会 美浦村教育研究会論文発表会 管内市町村教育委員会教育長会議
平成30年3月	管内市町村教育委員会教育長会議

8 点検・評価の対象事業一覧(全事務事業より対象事業を抜粋)

本年度の点検・評価の対象とする事務事業は、平成26年に「美浦村の明るい明日をつくるために」を目標として策定された「美浦村教育振興基本計画」に沿って作成しています。

教育目標1 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する	
教育施策 1	美浦村で子どもを生み、子育てをし質の高い教育を受けることで心身ともに健康な子に育つことを村の魅力にする
	[1] 子ども・子育て支援事業
	[2] 保育所・児童館事業
	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業
教育施策 2	幼保一元化を実現し子ども園にする
	[4] 幼稚園運営事業
教育施策 3	楽しい事業を実践し学力の向上と社会力の育成を図る
	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業
	[6] 学力向上推進事業
	[7] 学校保健事業
	[8] 学校体育振興事業
	[9] 学校ICT利活用促進事業
	[10] 不登校児童生徒解消事業
	[11] 生涯学習事業・公民館講座
	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
教育目標2 乳幼児から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る	
教育施策 4	村民に社会力を高めることの意義を理解してもらう
教育施策 5	子どもと大人が交流し協働できる場や機会を増やす
教育施策 6	村民が授業やクラブ活動を支援する機会を増やす
教育目標3 地域住民の自主的な貢献・協働意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実する	
教育施策 7	村民に地域主権の時代であるという認識を共有してもらう
教育施策 8	「村民自主活動センター」を立ち上げ、SS本部の活動を本格化する
教育施策 9	地域の住民が学校教育を積極的に支援できるようにする
	[13] 学校安全対策事業
	[14] 放課後子どもプラン推進事業
教育目標4 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める	
教育施策10	農業の重要性について認識を深める教育を行う
教育施策11	美浦村の史跡や特産品について知る機会を増やし美浦村への関心と愛着を高める
	[15] 文化財保護事業
教育目標5 教育に関わる施設や環境の設備充実を図り、教育実践の向上のための基礎的条件を整える	
教育施策12	学校給食センターや村立図書館の新築などさらなる施設の充実を検討する
	[16] 学校施設整備事業
教育施策13	高校通学の便や改善や通学路の安全対策及び30人学級の実現など通学環境や教育条件の向上を目指す
	[17] 特別支援推進事業
	[18] 公民館図書室・学校図書室運営事業
教育目標6 村行政、教育委員会及び村民があげて、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援する	
教育施策14	教育目標1から教育目標5の実現に向けて掲げたすべての計画をできるだけ速やかに実行する

○平成29年度美浦村教育委員会点検・評価に関する意見

茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）

准教授 加藤 崇 英

【総合的な所見】

美浦村教育委員会による各事業は、適切かつ計画的に実施され、大きな成果を挙げていると評価できる。こうした一定の成果の一方で、各事業の改善課題も明確であり、次年度の取り組みについても期待できる。

学校教育については、成果が多い中で指摘するとすれば、特に幼保小中連携が着目できる。美浦村の特徴は、一村というなかで3つの小学校と1つの中学校が、むしろコンパクトな規模のなかでしっかりとした連携を展開できることがメリットである。このことについては、過去の評価においても指摘したが、そうした利点を活かして、現在は幼稚園・保育園段階も加えて、いわば子育て段階から義務教育をつなぐように様々な事業が機能していることを高く評価したい。そして、ここに地域の取り組みが加わることで、いつそう特色あるものとして展開されている。折しも児童虐待の問題が報道等でもクローズアップされている。幼保・小中の連携という領域は、福祉分野との関連も含めて極めて重要なところといえる。

他方で、学校等の施設管理に関する事業や就学奨励補助金関係の事業など、果たすべき義務的な事業についても適切に取り組んでいることを評価したい。

上記以外についても、例えば教育相談や不登校対策については、自己評価資料によって例年と比較しても、その実績から地道な取り組みの中にも成果を着実に挙げていることがうかがえる。また生涯学習・スポーツ等の活動も全体的に安定している面と活発な活発と両面で評価できるし、今後も大いに期待できる内容といえる。

上記のように、事業展開については、全体的に堅実で、また安定していることが評価できるが、他方で、例年行事となることでの負の側面、つまりいわゆる「マンネリ」的なところが出ていないかどうか、行事や分野によっては今一度検証する必要があるように思われる。

例えば、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」は、美浦村の取り組みとして定着した部分もあり、県内他市町村でも良く知られる活動として着目できるが、時代の急激な変化の流れにもっとも影響を受けやすい領域でもある。そうした変化に事業がどれだけ対応しているのか、ニーズを汲んでいるのか、自己評価では十分に明らかににはなっていなかった。今後の課題としていただきたい。

個人的な意見になるが、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」は、その取り組みについて検討する段階に来ているのではなかろうか。これは本事業を否定的に指摘しているのではない。子どもが、というよりは大人も含めて、インターネットやスマートフォン、情報教育、非常時の活用など、数年の間にも進展が著しい。大人もスマートフォンが手放せない、本来すべきことに集中しないような問題も起きているのではないか。いわば事業や運動の「バージョン・アップ」が、子ども・大人の社会力形成にとっても必要なのではないか。検討いただければと考える。

対象事業	[1] 子ども・子育て支援事業
担当課	美浦村教育委員会子育て支援課
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援の推進を図る。	
29年度の主な事業の内容	
【子育て支援センター事業】	
平成29年度から地域交流館内に子育て支援センターを移転し、事業を実施。主に未就学児を対象として子育て支援拠点事業と子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)と新たに子育て相談を主とする利用者支援事業を実施した。	
実施場所 美浦村地域交流館内子育て支援センター	
担 当 者 子育て支援拠点事業 保育士2人、事務職1人、子育て援助活動支援事業 保育士1人、利用者支援事業相談員1人	
事 業 子ども・子育て支援法による事業	
○地域子育て支援拠点事業 子育て支援センター全体利用者数 年間延 17,054人	
・よちよちルーム……………概ね1歳児を対象とした子育て広場	
〈年35回実施 延1,077人〉	
・ぴよぴよサロン、ぴよぴよプチ……生後2ヵ月から1歳3ヵ月と妊婦を対象とした自由参加の子育て	
〈年 84回実施 延 1,410人〉	
・エンジョイ子育て……………季節の行事、外遊びを取り入れた遊び場	
〈年 37回実施 延 1,280人〉	
・親子教室……………乳幼児健康診断からの相談等、集団遊びを保育士の指導で実施	
〈年 37回実施 延 380人〉	
・発達相談……………発達相談員による相談、個別指導	
〈年 24回実施 延 45人〉	
・おもちゃ図書館……………美浦村社会福祉協議会協力により、おもちゃの遊び場と貸出を実施	
〈年 16回実施 延 715人〉	
○ファミリーサポートセンター事業	
育児の援助を受けたい者(利用会員)と行いたい者(協力会員)を組織化し、会員相互の援助活動を実施	
協力会員23人、利用会員107人、両方会員11人 合計131人	
活動件数 206件 講習会開催10回	
○利用者支援事業	
相談件数年間 457件	
相談内容としては、1番多いのは育児不安、2番めは離乳食・食事、3番めは反抗期の相談となっている	
地域交流館内子育て支援センター	
□開設時間 午前9時30分から午後6時	
□開設曜日 月曜日～土曜日 ※日祭日、年末年始は閉館	
*ファミリーサポートセンター事業の利用時間は、利用者の状況により対応	
事業の効果	
【地域子育て支援拠点事業】	
地域交流館内に子育て支援センターを移転し、子育て支援拠点事業、ファミリーサポート事業、利用者支援事業を実施した。地域交流館敷地内には、産地直売所、商業施設、研修室等があり、子育て支援センターを利用できる親子については村外利用の受け入れも行った。村外の利用は全体の20%程度あり、全体の利用者数も増加した。	

子育て支援センターの面積も広くなり、事業構成を一部変えて実施した。定期的を実施していたイベントもやや規模を大きくし実施し、夏祭り、運動会、クリスマス会等親子で1回に100人を超える参加があった。また、母親以外の参加者も多くなり、祖父母の利用が年間583人や父親の利用が年間393人となっている。

関係機関との連携については、保健センターで実施される1歳6ヵ月児、2歳児、3歳児健康診断時に、子育て支援センター職員が健診の待ち時間を利用して子どもたちと関わっている。気になる親子がいる場合は、保健指導や相談員に相談できる機会をサポートしたりして、具体的な支援につながるような配慮を行っている。また、発達相談員による相談を土曜日に実施し、保育所、幼稚園に通っている児の相談もできるよう実施。

【ファミリーサポートセンター事業】

利用会員と協力会員をファミリーサポートアドバイザーがつなぎ、相互協力事業として子どもの預かりや児童館の送迎などを行った。預かりは、事前に面談等を行い、子どもの様子や性格等をきめ細かく理解し、関わられるよう配慮している。預かり場として子育て支援センターを利用するケースが多く、利用する親子との交流をしながら過ごしている。

【利用者支援事業】

利用者支援事業は、子ども・子育て支援法により市町村が実施する事業の一つで、子育てに関する相談・援助を行う事業。職員は、県で指定する研修会を修了した職員を配置した。子育てに関する相談は、積極的に相談をする場合は少なく、寄り添い話を聞くうちに話をしてくるケースが多く、気になる親子には特に声をかけて話を聞くようにしている。

事業の課題及び改善点

・子育て支援センター

平成29年度は子育て支援センターの移転し、開館時間、開館曜日の拡大を行い、利用者も約2.7倍と増加した。登録制をとり、611人の登録があった。子育て支援センターとして専有できる場所も大きくなり、開館時間内であれば常に利用できるようになった。親子でゆつたりと遊ぶ姿も多く見られ、滞在時間も平均で1時間45分となっている。他市町村の参加者も多くなっており、どの程度許容するのかは課題となると思われる。

・地域子育て拠点事業

年齢別の事業やイベントは定着しているが、少ないスタッフでの限度があり、今年度社会福祉協議会との協力実施のおもちゃ図書館の事業等、共同事業やボランティアの協力をより進めていく必要がある。

・ファミリーサポートセンター事業

協力会員の減少が懸念されるが、利用会員だった人が協力会員となって活動する事例もでてきている。また、協力会員となって活動したことが仕事への自信につながり、仕事に就くという事例も多くなってきている。

サポーターの高齢化等、新たな会員の掘り起こし、声かけが課題となっている。

【評価コメント】

大変意義ある事業となっている。各事業の実施状況も前年通りないし前年以上の実績を挙げている。他市町村の参加者が増えるなど、検討課題も有しているが、村民を中心としてより多くの子育て世帯の支援につながっている点は高く評価できると思われる。今後も限られた予算のなかでの充実に努めてもらいたい。

対象事業	[2] 保育所・児童館事業						
担当課	大谷保育所・木原保育所・子育て支援課						
【保育所事業】(大谷保育所・木原保育所)							
事業の目的							
児童福祉法39条の規定に基づき、保育が必要とする子どもの保育を行い、幼児に対して適切な環境を確保し、心身の健全な成長を図ることを目的とする。							
29年度の主な事業の内容							
生後6ヶ月から就学までの一貫した保育環境の下で『思いやりのあるやさしい子・元気よく遊べる子・頑張り強い子』を保育目標に一人ひとりの成長発達を踏まえながら豊かな人間性を持った子どもの育成を目指し取り組む。							
実施場所	美浦村立大谷保育所・木原保育所						
担当者	所長2人・副所長2人・保育士32人・常勤看護師1人・栄養士1人・調理師6人(外部委託)						
事業	○保育所運営						
	家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえながら保育における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。						
	・開所日…月曜日から土曜日まで						
	・保育時間…7時30分から18時30分(保育短時間の保育時間…8時30分から16時30分)						
	・土曜保育…保護者の勤務や家庭状況により、保育の必要性に応じた保育						
	保育場所…大谷保育所にて合同保育						
	保育時間…8時から17時30分						
	・入所児数						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
大谷保育所	12名	18名	22名	22名	17名	16名	107名
木原保育所	8名	12名	17名	13名	15名	17名	82名
	○保育サポーター						
	地域でボランティア活動をしている方々を保育サポーターとして定期的に迎え、食事や身の回りの世話をはじめ子どもの話し相手や、甘えを十分に受け止めてもらうなどの支援をしていただく。						
	・美浦村社会福祉協議会を通し、毎月5回2名依頼						
	○一時預かり保育						
	在家庭児を対象に、保育が困難な場合や育児に伴う負担を解消するなどの理由により、一時的に保育が必要になる幼児を保育所で預かり、子育て世帯の育児を支援する。						
	利用日数が93日で137人(53軒)の利用者があり、3歳未満児の利用者が多かった。						
	○食育						
	・幼児期から食の大切さや知識に触れ、健康な身体づくりを考える。						
	・クッキー作り・魚の解体・うどん作りを実施。カスミ食育体験学習に参加した。						
	○子育て支援事業						
	・0歳から就学までの母子を対象に年に10回保育所を開放し、見学や保育所児とのふれあい、行事への参加、必要に応じて育児相談や子育て相談を行う。						
	○交流保育						
	・地域の高齢者とのふれあい交流会、特別養護老人ホームみほととの交流会、喜寿を祝う会に参加。小学生・保育所児・美浦幼稚園児との交流会を行う。						

事業の効果		
・児童福祉施設の設置基準を満たす職員の設置、統合保育における加配を要する幼児への職員配置をすることができた。 ・保育サポーターの活用や高齢者とのふれあい保育により、地域の子育て力を活かした保育をすることができた。 ・大谷保育所に一時預かり担当保育士を配置し、保護者に利用しやすい環境を整えたことで、継続的に利用する方が増えた。 ・計画的な保幼小交流をする事ができた。		
事業の課題及び改善点		
・多様化した勤務体系を整え、職員の働きやすい環境を整えると共に、みほ広報やホームページを通して広範囲に募集を周知し、保育士の獲得に努め、待機児童の解消を図る。 ・環境の工夫と様々な人との関わりを大切にし、一人ひとりの発達に応じた個別的な関わりを心掛けていく。 ・保育士の質の向上に努め、積極的に研修に参加する。		
【児童館事業】(子育て支援課)		
事業の目的		
児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操をゆたかにすることを目的としている。		
29年度の主な事業の内容		
実施場所 大谷時計台児童館・木原城山児童館・大谷第二児童クラブ 担当課 学校教育課(子育て支援課) 対象事業 放課後児童健全育成事業 学年別入会人数 (単位:人)		
	クラブ名	登録者数
	大谷児童クラブ	911
	大谷第二児童クラブ	229
	木原児童クラブ	1,249
事業の効果		
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、自由で安全な遊び場を与えるとともに基本的な生活習慣の確立を図ることにより、活動への意欲やいきいきとした態度の形成へつながった。		
事業の課題及び改善点		
平成25年度より、管理運営費等の経費縮減を図ると同時に、開館時間の延長や事業内容の充実等、児童館利用者のサービス向上を目的として、指定管理者による児童館運営を行っている。契約終了後は次期指定管理者の検討に入るため、費用や事業内容を精査していく必要がある。		
【評価コメント】		
前年度と比較して保育所の入所児数も増加しており、ますます重要な位置付けを果たしている。保育については、特に一時預かり保育の利用者の多さからも、この点のニーズが高いことが推測される。今後の取り組み課題のヒントになると思われる。各活動もおよそ例年通りのものが実施されているが、安定している。		

対象事業	[3] 児童生徒就学奨励補助金交付事業														
担当課	学校教育課														
事業の目的															
学校教育法第19条の規定(経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない。)に基づき、児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助することにより義務教育の円滑な実施に資するため。															
29年度の主な事業の内容															
【準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等)を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。 ○就学援助費支給状況 <table> <tr> <td>木原小学校</td><td>10名</td></tr> <tr> <td>安中小学校</td><td>2名</td></tr> <tr> <td>大谷小学校</td><td>26名</td></tr> <tr> <td>美浦中学校</td><td>23名</td></tr> <tr> <td>総援助費</td><td>5,279,100円</td></tr> </table> 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級に就学する児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、その経費の一部を補助を行い、特別支援教育の円滑な実施を図っている。 ○奨励費支給状況 <table> <tr> <td>村内小中学校</td><td>22人</td></tr> <tr> <td>総補助費</td><td>780,851円</td></tr> </table>		木原小学校	10名	安中小学校	2名	大谷小学校	26名	美浦中学校	23名	総援助費	5,279,100円	村内小中学校	22人	総補助費	780,851円
木原小学校	10名														
安中小学校	2名														
大谷小学校	26名														
美浦中学校	23名														
総援助費	5,279,100円														
村内小中学校	22人														
総補助費	780,851円														
事業の効果															
【準要保護児童生徒援助費補助金(就学援助費)】 学校と連携し制度の周知を図るとともに、適切に支給する事により児童生徒の就学を円滑にしている。 【特別支援教育就学奨励費補助金】 特別支援学級の児童生徒を有する世帯に対して、経費の一部を補助することにより、就学を円滑にしている。															
事業の課題及び改善点															
経済的に就学困難な児童を早期に把握するため学校や庁内関係課との連携を図るとともに、多様な方法による周知を継続して実施し、広く制度の主旨や意義を理解してもらうことにより、就学援助の推進を図る。															
【評価コメント】 就学援助等、経済的な負担に関する支援について、適切に事業として取り組んでいる。昨年度も同じ傾向であるが、就学援助費の総額は、昨年度より下回った。しかし、特別支援教育就学奨励費補助金は、増加を見た昨年度と同水準にある。近年の傾向とはいえ、厳しい状況ではあるが、国の動向に注視しながら、今後も適切に取り組んでもらいたい。															

対象事業	[4] 幼稚園運営事業
担当課	美浦幼稚園
事業の目的	
次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを支え健やかな成長のために環境を整え幼稚園運営事業の推進を図る。	
29年度の主な事業の内容	
【幼稚園運営事業】 教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。 実施場所 美浦村立美浦幼稚園 担当者 教諭11人、生活介助員4人、用務員1人、バス添乗員2人 事業 幼稚園運営事業 ○経営について 園児数 140名 年少 3クラス(39名) 年中 2クラス(50名) 年長 2クラス(51名) ○活動について 発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す。 ○子育て支援 ・預かり保育・・・教育時間以外に保育を必要とする子を預かって支援する (預かり時間 午前7時30分～8時30分 午後2時～6時) (利用延べ人数 3,546名、保育日数 188日、利用人数 609名) ・夏季希望保育の実施・・・夏期休業中に希望者を保育する (8月に7日間実施 延べ人数248名) ・園庭解放・・・エンジョイ子育ての親子を対象とした園庭解放 (2回実施 6/9.10/6 合計37組の親子が参加) ○食育指導 ・食育指導の一環として、野菜に関心を持たせられるよう野菜の栽培を実施 ・美浦村食生活改善推進協議会による親子での食育指導の実施 ・カスミ美浦店での食育指導の実施 ○マナーアップ運動 ・月ごとに目標を掲げた「マナーアップカード」作成し、園と家庭の両面での意識づけを図った。 ・マナーアップカードを活用して、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」の推進・実践に取り組んだ (マナーアップカードの平均回収率 86%) ○全職員が取り組んでいる課題 ・基本的生活習慣の育成 (幼児の自立心) ・豊かな体験を通して、感性を培う感動の教育の推進 (心の教育) ・家庭との連携 (子育て相談・家庭連絡・連絡帳・個人面談) ・より良い育ちを支える(幼児理解) ・体力作りの推進(散歩・運動遊び・サッカー教室:年2回・体操教室:年5回・マラソン大会の実施) ・幼児期教育接続推進のための研修・実践 ○職員研修 ・園内研修 6回実施(アプローチカリキュラムの理解・作成) ・園外研修 県・県南・郡市・村 教育研究会による研修 平均7回参加 ○PTA活動	

・役員会4回 ・専門委員会(研修・広報・バザー) ・奉仕作業2回 ・サークル活動 月3回
～4回

事業の効果

・教育活動・・・一人ひとりの園児の育ちを促すために、幼児が自分から環境にかかわり、遊びの楽しさを十分体験できるような環境構成を各学年の視点で工夫し、体験が出来るよう努めた。その直接体験や様々な感情体験をととして、心の育ちを促すことが出来た。

・子育て支援・・・実施している預かり保育は、保護者の就労、通院、学校行事、保護者のリフレッシュ等日々、多様な理由により、利用が増えている。夏期休業中の、希望保育についても、参加人数が増加している。状況を理解し対応している。保護者からの相談や問い合わせには丁寧に対応している。不安感が解消されることで幼児も安定し園生活を送っている。

・研修・・・教育活動の充実のために、積極的に研修に参加し、得た情報は、職員間で共有し質の向上に努めた。特に、就学前の教育の充実ということで、「幼児期教育接続推進のための研修会」では、保幼小中の連携が深められた。

事業の課題及び改善点

・教育活動

・家庭での生活体験が不足している幼児が多い。家庭ではできない体験活動を計画していく必要があり、自然体験、季節感を感じられる行事、環境作りをし生活経験を豊かに広げていくようにする。

・就学前教育の充実ということで、子ども達の発達や学びの連続性を見通した質の高い保育が求められる。保幼小中の連携ということで今後も研修や公開保育・公開授業等で深めていけるようにしたい。

・保護者対応について

・子どもの言動に過敏に反応したり、些細な事で不安感を持つ保護者が見られるので、保護者の話に丁寧に耳を傾けながら、保護者自身の視野が広がるよう援助をしていきたい。

・園からの連絡事項は、お便りにて理解を図るようにしている。理解してもらえるように工夫・配慮をしているが、さらに理解してもらえるよう工夫に努めていく。

・PTA活動

・園行事には、保護者ほぼ全員が参加している。役員活動、サークル活動においても、自主的な運営が見られるが、参加者にやや偏りが見られる。だれもが気楽に参加しやすいように、年度当初に、保護者間の繋がりが持てるようなワークショップ型の保育参観を計画し、雰囲気づくりをする。

【評価コメント】

幼稚園の運営について、適切かつ効果的に取り組まれている。事業は例年の取り組みから安定して行われており、活動も前年度と同水準のものが多く、前年度を上回るものも見られ、幼稚園運営事業としては確実に上回っていることを示している。事業の課題や改善点も明確に示されており、研修等を今後も充実させ、レベルを高めてもらいたい。

対象事業	[5] ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
美浦村では家庭生活の健全化と児童生徒の学力の向上、村民の社会力育成を目的に平成23年度より「ノーテレビ・ノーゲーム運動」を展開している。平成24年度からは親子でノーテレビ・ノーゲーム運動を推進するため「親子で考える標語」を募集し、優秀作品については、推進大会での表彰やのぼり旗を作り、村内の公共施設に配置している。平成29年度からは従来の標語に代わって絵や文字を自由に書ける「しおり」形式での募集を行った。また、優秀作品の選定方法を変更し、幼稚園・保育所から中学生までを年齢別に5部門に分けたうえで各部門ごとの選定とした。優秀作品はシールを作成して各幼稚園・保育所・小中学校に配布した。			
29年度の主な事業の内容			
【ノーテレビ・ノーゲーム運動推進事業】			
実施対象	村内幼稚園・保育所児、小中学生		
担当者	美浦村教育委員会生涯学習課 2名		
事業	ノーテレビ・ノーゲーム運動		
	◎夏休みにノーテレビ・ノーゲームチャレンジの実施、体験感想・しおり募集		
	しおり応募数		
	①保育園、幼稚園の部	32作品	
	②小学1、2年生の部	135作品	
	③小学3、4年生の部	102作品	
	④小学5、6年生の部	142作品	
	⑤中学生の部	211作品	合計 622作品
	◎ノーテレビ・ノーゲーム運動講演会の開催	参加者	200名
	・目的	家庭生活の健全化、児童生徒の学力向上、村民の社会力育成	
	・開催日時	平成29年12月3日(日)午前10時00分～午後12時00分	
	・会場	美浦村中央公民館大ホール	
	・主催	美浦村ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会、美浦村教育委員会	
	・実施内容	ノーテレビ・ノーゲームしおり優秀者表彰 (各部門ごとに1作品、合計5作品入賞) 阿井英二郎 氏 講演会	
	・講演テーマ	「心の成長を促す～セルフリーダーシップ～」	
	・講師	阿井 英二郎 氏 本村出身、元北海道日本ハムファイターズのヘッドコーチ ※講演会終了後、野球教室開催 参加者 42名	
事業の効果			
平成25年度のアンケート調査では小学3年生を除くすべての学年において、「ノーテレビ・ノーゲーム運動」を「知っている」と回答している(小3:82.9%、小4:91.8%、小5:97.4%、小6:94.5%、中1:96.1%、中2:94.8%、中3:90.9%)。美浦村の子どもたちに、かなりの程度で周知されている。			
平成25年度のアンケート調査より、テレビ視聴やゲーム遊びに代わって、自分の好きなことや、やりたいこと、やる必要があると思うこと(音楽や遊び、宿題等)を自ら取り組むようになったと認識していることが推察される。これらの変化は、ノーテレビ・ノーゲーム運動による成果であり、今後も実践を促進することで主体的な子どもたちが育つ可能性が示唆される。			
前年度の課題点の効果として、キーワードに「ノースマホ」を加えたことについては、同キーワードに関するしおりの応募や入賞が複数見られたことから来年度以降も取り入れていく。従来の「標語」から「しおり」の募集を新たに行った点については、絵や文字の書き方といった応募者の創意工夫が多く見られた。			
事業の課題及び改善点			
・活動の趣旨を踏まえ、応募作品である「しおり」は審査後各応募者に返却が望ましいと考えられる。来年度の応募については実際の利用に耐えうるようラミネート加工を行ったうえで各応募者に返却を行う。			

・「ノースマホ」をはじめ、今後も世相を反映した適切なキーワードの設定や活動を行う必要性を感じた。メディアの発達や社会での諸問題を加味したうえでの検討が望まれる。

・標語および講演会については、今後は3年に一度の同時開催とすることから、しおりの応募作品の公的な表彰の機会を新たに創出する必要がある。毎年開催されている「みほ産業文化フェスティバル」の野外ステージ内を検討している。

【評価コメント】

美浦村の特色の一つとして定着した取り組みであり、県内他市町村にも広く知られる事業となっている。一方で時代の変化が激しい中で、その影響を受けるという意味でもこの事業の効果や内容の質的な転換が求められるところはないか、今後も子どもの主体性を重視しながら、検討をすすめ、活動を高めてもらいた

対象事業	[6] 学力向上推進事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童・生徒の基礎的な学力や応用力を育成するため、少人数指導や指導主事、支援員の配置など、教育指導体制の充実を図る。	
29年度の主な事業の内容	
【少人数指導教員配置事業】 児童・生徒の個性を生かし、主体的な学習を促すため、チームティーチングや少人数指導により、個に応じた学習指導を行った。 学校規模に応じて1人～3人の少人数指導教員を配置し、きめ細かな個別指導により、実態に応じた学習指導を行っている。 ○ 小学校少人数非常勤講師 5人 ○ 中学校非常勤講師 1人 【指導主事配置事業】 学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する専門的教育職員を配置し、学校教育の充実を図った。 ○ 配置指導主事 1人 ○ 学校訪問実施回数 計画訪問:5回 合同訪問:16回 指定校訪問:3回 ○ その他 ・研修事業の企画・実施、毎月の校長会・教頭会・教務主任会・生徒指導主事会出席、就学指導事務等 【学びの広場サポートプラン事業】 県の事業「いばらき学力向上サポートプラン事業」を受けて、4・5学年1学期までに学習した内容の系統性を踏まえた学習教材を使用し、補的な学習の場を充実することで、四則計算等の知識・技能の定着を図ることを目的とし、夏季休業時において学習の場を設けた。 ○ 対象児童 小学4年生・5年生 全児童 ○ 期間 5日間 ○ 補充学習担当者 学級担任及びサポーター(非常勤講師等) 【学力向上推進プロジェクト事業】 各校の教務主任、研究主任を中心に組織した学力向上推進委員会を年3回開催し、課題改善を図るための実践研究を推進するとともに、計画訪問の相互授業参観を実施することによって、学力の向上をめざす。また、大谷小学校の郡教育研究会事業「ライフスキルを基盤とした主体的対話的な学びの実践」の取組を各学校と共有し、授業改善につなげる。さらに、3年次未満の若手教員を対象とした授業研究会を実施し、若手の授業力向上を図る。 ○ 委員の構成 委員長、副委員長、委員(各校2名 教務主任、研究主任等)、幹事(指導主事) ○ 授業研修会 6月6日 2月8日:木原小 10月3日 安中小 10月26日:美浦中 6月27日 11月8日:大谷小	
事業の効果	
【少人数指導教員配置事業】 茨城県からの加配教員と合わせ、各小学校で、各学年に担任外の教員を配置できている。そのため、習熟度別少人数指導や一斉授業の中での個別指導を行っている。ICT機器も効果的に活用し、興味関心を高めるとともに、個人差に対応した授業形態が工夫されてきた。また、話し合い活動などの言語活動が授業の中で効果的に取り入れられてきている。 【指導主事配置事業】 専門的立場から、各校の教育課程編成、学習指導・生徒指導への助言指導、就学指導事務等を行うことにより、各校の実情に応じた教育行政を実行するパイプ役になった。29年度は「主体的・対話的・深い学び」を中心に、効果的な言語活動の在り方等の実践方法を訪問や教育研究会で具体的に指導するとともに、幼保小中間の教職員が同じ目標を持てるような研修会の実施、指導を行い各校の取組につなげていった。	

【学びの広場サポートプラン事業】

一人一人の習熟度に応じた指導が行われ、四則計算等の知識・技能の定着が図れた。管理職も指導に加わるなど、学校ごとに効果的な学習方法を工夫し、児童の学習意欲の喚起に役立った。

【学力向上推進プロジェクト事業】

各校の教務主任・研究主任が研修会等を通じて、各校の研修成果を共有し、自校の研修に役立てた。また、優秀な教員の授業を参観し、新しい授業の在り方について研修し、各校に持ち帰った。また、「授業の相互参観」、「プロジェクト研修」、「村若手教員研修」での指導案の検討、授業参観・研究協議等を通して、各校の教職員の意識改革、授業改善につなげていった。

村教育委員会が主催した職員研修は以下の通り。

4月4日	村内小中学校新規採用教職員研修
8月8日、9日	ライオンズクエスト ライフスキル研修会(木原小・安中小)
8月1日、24日	ライオンズクエスト ライフスキル研修会(大谷小・美浦中)
8月7日	村内幼保小中学校研修会
8月3日	村内小中学校職員村巡検
8月4日	小中学校ICT研修会
10月26日	村内幼保小中学校研修会
2月8日	村若手教員研修会(木原小・道徳)

※この他、各種訪問や校内研修時に相互交流し、研修成果の共有化を図っている。

事業の課題及び改善点

県の事業を活用し、授業改善に取り組んだ。学力向上推進協議会のメンバーを中心に各校での課題の洗い出しと対策を検討し、授業に変容が見られている。各校でも、先生方の意識の変容が見られ、創意ある授業実践が展開されている。就学前教育・家庭教育推進事業モデル地区にもなり、幼保小中間の連携・接続を意識した教育活動に取り組んできた。今後も、「社会力」向上が学力向上につながるという立場で、学力向上の中心となる授業の質的向上に継続的に取り組んでいく。また、新学習指導要領の実施に向け、共通理解を図る。家庭環境に起因すると思われる不登校児童・生徒の増加、特別な配慮を要する学級在籍児の支援([10], [17]参照)等、子育て支援課や児童相談所と連携し問題解決にあたっている。今後、さらなる体制の見直し・整備が必要となっている。(継続課題)

【評価コメント】

少人数指導における工夫・改善、ICT環境の整備や指導法の研修会等、授業の改善による学力向上の取り組みについて、実績的には前年比と同様であるが、十分に着実に実施されていると評価できる。幼小中の連携について継続的に取り組んでおり、関連の各事業が安定して実践されている様子がうかがえる。研修会の取り組みについても、ライフスキル研修会などについては前年度以上の実績を示している。新学習指導要領の実施に向けた取り組みも含めて課題を進めていってもらいたい。

対象事業	[7] 学校保健事業				
担当課	学校教育課				
事業の目的					
学校における児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。					
29年度の主な事業の内容					
○児童生徒における腎臓・心臓検査					
・児童生徒の尿・心臓の検査を実施することにより、異常の有無についてその実態を把握し、学校における適切な保健管理を推進する。					
・調査対象 ①腎臓 村内幼稚園、小中学校に在学する児童(全学年)					
②心臓 村内小中学校に在学する児童(第1学年)					
・結果 有所見者について					
	幼稚園	小学校	中学校		
腎臓1次	1	9	21		
腎臓2次	0	3	3		
心電図		1	4		
腎臓検査2次検査で所見があった場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の三次検査結果報告書に基づき学校生活管理指導表を作成し、学校での様子を見守っている。					
○教職員の健康診断					
・学校保健安全法に基づき、職員の健康保持増進を図るため、村内幼稚園、小中学校の教職員の健康診断を実施した。					
受診内容	人数	村教職員及び職員数 131名			
胃部のみ	1	〔 人間ドックまたは 病院で個別受診 95名 〕 受診率 100%			
40歳未満(胃部なし)	25				
40歳以上(胃含む)	10				
	36				
・結果については、下の表のとおりであった。					
	C2	C3	D	E	F
	1	1	3	13	2
※ C2:6ヶ月後に再検査が必要 C3:2～3ヶ月後に再検査が必要 D:要精密検査 E:専門医療機関を受診 F:治療を継続					
○教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境の確保					
・衛生に係る業務を担当する者として衛生推進者を設置し、学校の環境衛生や教職員の勤務実態等を点検し適切な労働環境の確保に努めている。					
・教職員が自己の心身の健康保持増進のため必要とする場合は、村衛生管理者と連携を図り、健康相談等が行えるような体制の確保に努めている。					
○村内小中学校の学校事故件数					
	小学校	中学校			
救急車要請	1	3			
学校で搬送	2	3			
事業の効果					
児童生徒の腎臓・心臓の疾病について把握に努めることは、児童生徒が健やかな学校生活を送るため重要であり、また、検査の実施は、疾病の発見、重篤化防止の役割も担っている。また、教職員の健康診断についても、それぞれの健康状態を把握することにより、適正な労働環境でのより活発な教育活動の促進につながるよう努めている。					

事業の課題及び改善点 教職員の健康診断については、教育委員会実施の健診ばかりでなく人間ドック等の受診でも結果を学校教育課へ提出することとしている。また、ストレスチェックを実施し、精神的健康について個人が日々チェックを行うこととともに、職場内での気付きが大切であることを確認してもらうよう周知を図った。今後も引き続き、学校養護教諭等と連携しながら教職員の心身の健康状態の把握、健康管理に取り組んでいく。
【評価コメント】 前年度に引き続き、児童生徒の腎臓・心臓審査や教職員の健康診断等、各事業が適切に取り組まれている。教職員の健康診断受診率も100%を示している。事故等はやむを得ない面もあるが、今後も事故防止と心理面のフォローアップを継続してもらいたい。

対象事業	[8] 学校体育振興事業
担当課	学校教育課

事業の目的

児童・生徒の基礎的な体力や運動能力を伸長させるため、学校体育の充実を図る。

29年度の主な事業の内容

【学校体育振興事業】

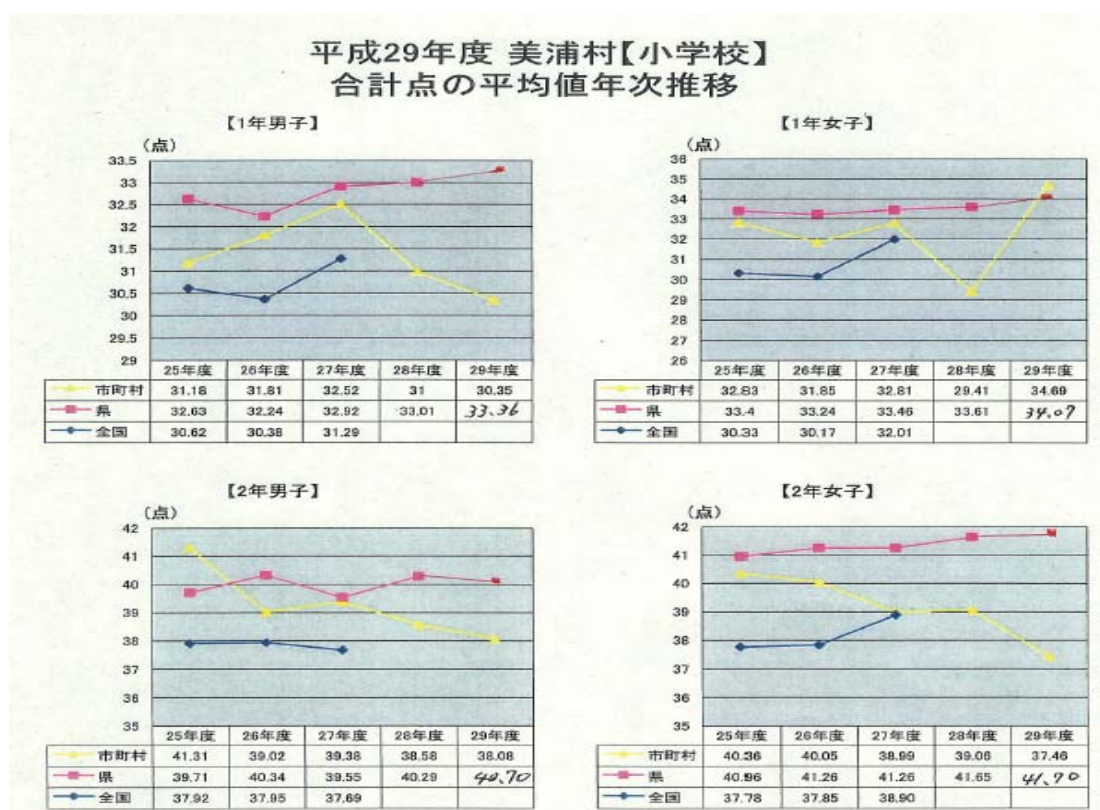
1 体力テストを実施し、学校・学年による児童生徒の体力や運動能力の傾向を分析する。分析に基づく学校体育の改善を図ることによって、児童生徒の体力・運動能力のバランスよい伸長を図る。

- (1)体力テストの実施 4～5月
- (2)体力テスト集計 6～7月
- (3)体力テストの分析 8月
- (4)各校の体力向上計画の策定 9月～

2 小学校体育連盟・中学校体育連盟の活動を補助することにより、小中学校の体力向上事業の環境整備に資する。

- (1)村小学校陸上記録大会
- (2)稲敷郡中学校総合体育大会
- (3)稲敷郡中学校新人体育大会

事業の効果



【3年男子】



【3年女子】



【4年男子】



【4年女子】



【5年男子】



【5年女子】



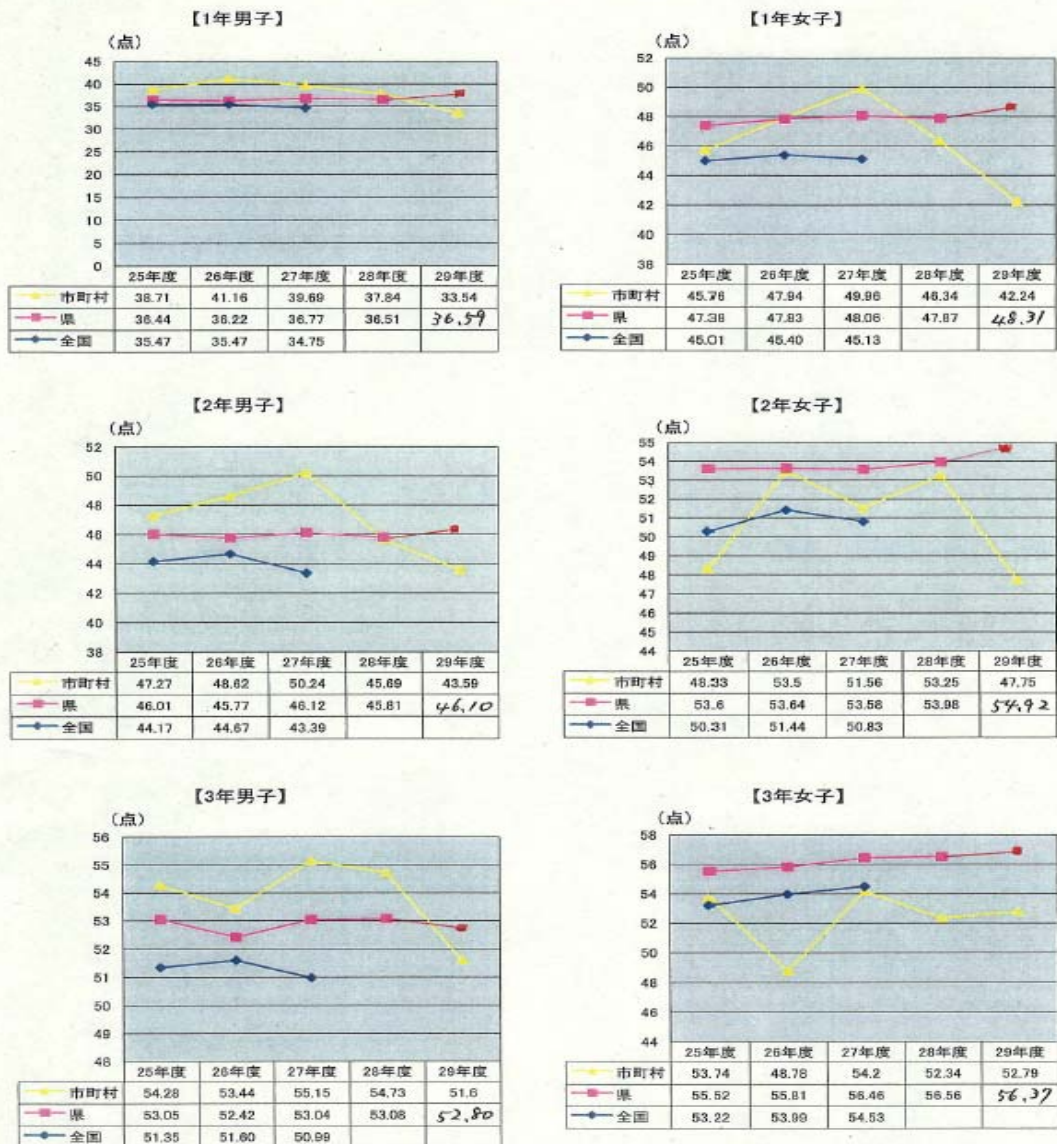
【6年男子】



【6年女子】



平成29年度 美浦村【中学校】 合計点の平均値年次推移



事業の課題及び改善点

全国体力テストの実施と分析、それにとまう学校体育の見直しが事業の中心である。体力テストの結果は、概ね全国の平均を上回っているものの、県平均に及ばない学年が多い。昨年度課題の見られた小学校5年生男子、中学校1年生女子にまだ課題はあり、平均値は向上しているものの、県平均との差は開いている。経年的に見ていくと、一概には言えないが本村の児童生徒の体力は、低下傾向にあると考えられる。小学校時代の数値が低いと、中学校時代の数値も低くなっている傾向は変わらない。茨城国体、オリンピックの実施に当たり、運動に関する興味・関心を高めるとともに、各校における体力アッププランの実施状況を検証し、改善していく必要がある。また、日常生活における外遊びを奨励し、運動の日常化を図ることで長期的な視点で継続的な体力向上を図る必要がある。

補助事業における小学校陸上記録会について、役員数の不足の問題、会場のコンディションや観客対策等のため、校長会、村小学校体育連盟等と協議し、昨年度から龍ヶ崎市のたつのこフィールドを会場に実施している。今後も教職員、保護者の意見を踏まえ、継続して実施していく予定である。

【評価コメント】

全体としては概ね全国平均を上回り、確かに県平均に及ばない学年もあるが、自治体規模が小さいと平均値の影響の受け方が異なるので、やはりこうした全体的な数値を加味しながら、個別の学年（年代）や、個々の状況に視点を充てるための資料データであるということで理解すべきである。ただ、そのように見たとしても例えば、中学校全体が低下の傾向に見える点は何か別の原因があるように思われるので更なる検証を進めてもらいたい。国体やオリンピックなどが話題になるなか、きっかけや動機づけもチャンスなのである、好機を活かしたい。

対象事業	[9] 学校ICT利活用促進事業
担当課	学校教育課

事業の目的

学校ICT環境の整備を推進するにあたり、情報技術の進展による恩恵を最大限に享受し、その運営組織体制等の見直しも実施することで業務適正化を図る。また、平成27年度8月に既設ICT機器のリプレイス時期を迎えたため、最適な学校ICTの環境を再整備を行った。具体的には教育用ICT基盤の整備と情報セキュリティの充実、校務支援及び授業支援等のシステムを構築することによって、すべての教職員の効率化と校務負担の軽減を図り、教育情報化の推進と内部管理費の低減化、児童生徒に対する教育活動の質的改善を目指す。

29年度の主な事業の内容

【美浦村教育クラウド導入】

平成27年8月に既設資産及び資源を有効に利活用し、児童生徒にとって最適な学校ICTの環境の再整備を実施した。また、教育系システムをクラウド化することにより、校務効率化及び教職員の省力化そして内部管理経費の軽減を図った。

各校設置 機器内訳	美浦中学校				木原小学校				大谷小学校				安中小学校				予備	計
	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒	普通	特別	先生	生徒		
電子黒板	12	2			8	3			14	3			6	1				49
既設電子黒板		5				4				4				1				14
書画カメラ	12	2			8	3			14	3			6	1				49
校務用PC			32		23						33				14			102
タブレットPC	12	8		104	8	7		59	14	7		117	6	2		23	10	377
無線AP	12	14			8	11			14	13			6	6			1	85
プリンタ	3						2					2			2		4	13

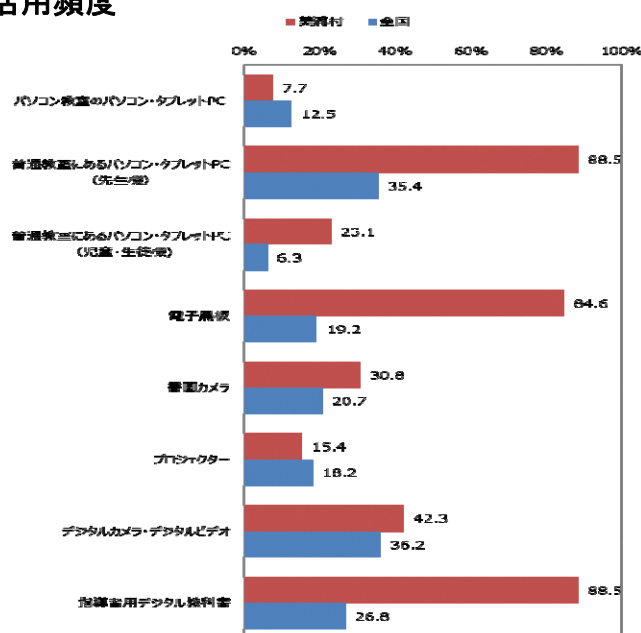
今回の整備においては事前のヒヤリングから、一番利活用が進んでいる電子黒板を重点的に整備し、村立小中学校全教室に設置した。

事業の効果

平成29年度末の報告書から、単純な機器の活用頻度を見ても全国平均を多く上回っていることがわかる。

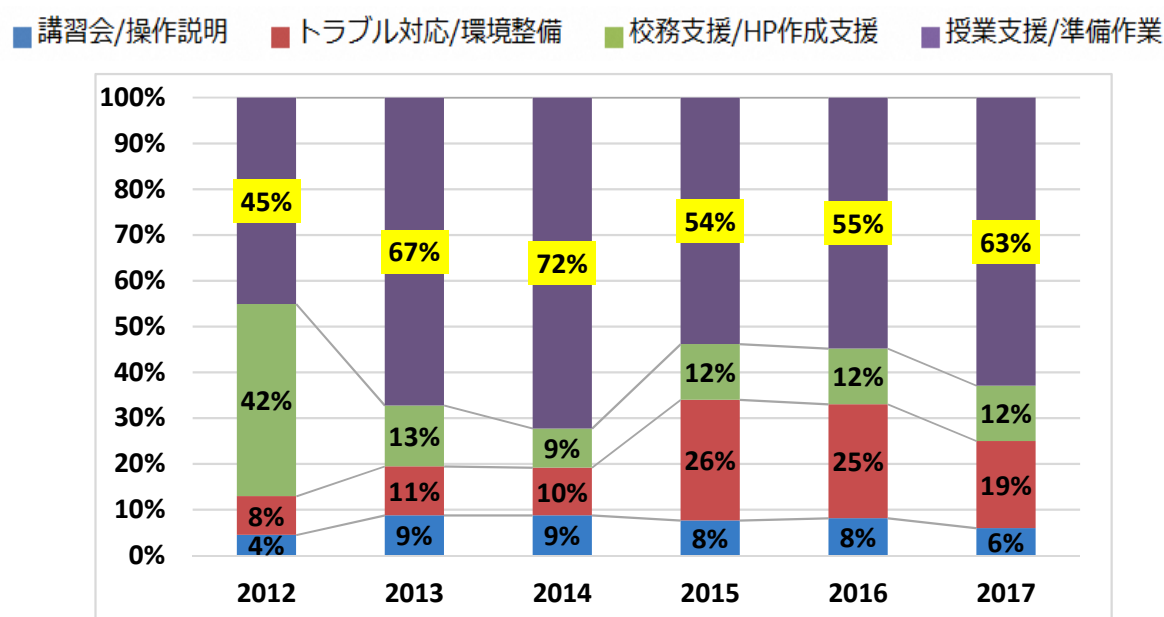
※『Benesse®調査』

●ICT機器等の活用頻度



利活用の内容についても、下図のICT支援員の活動推移から表れているように「校務支援/HP作成支援」を中心とした活動から、徐々に「授業支援/授業準備支援」に活動割合が増えている。機器リプレイスによる導入当初の「トラブル対応/環境整備」の影響を受け、「授業支援/授業準備支援」割合が下がっているものの、授業支援中心の活動が増えていることから利活用が進んだ授業が展開されていることが伺える。

●ICT支援員による活動割合推移(6か年全体)



事業の課題及び改善点

村立小中学校すべてが同じ機器で統一され、教材作成方法や授業内容等そのまま活用することができるが多いため、定期的な研修会で情報を共有していくことで利活用が進むと思われる。

また、利活用が進む一方で、個人情報漏えい等セキュリティのリスクに対して意識の向上と、安全な使用方法が求められてる。

【評価コメント】

ICT設備等の状況は適切といえる。活用状況についても全国平均を上回っている。ICT支援員による活動の状況からすると授業支援が割合を増やしている。新指導要領の実施に向けてもこうした傾向は続いていくと思うので、今後もいっそうニーズを把握し、取り組んでもらいたい。

対象事業	[10] 不登校児童生徒解消事業
担当課	学校教育課

事業の目的

不登校の児童生徒が、精神的にも経済的にも自立し、将来、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて個々の実態に応じた適切な指導、相談のできる教育体制の充実を図る。

29年度の主な事業の内容

【適応指導教室設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の自立に向けて支援を行った。

○指導体制

適応指導教室指導員4人

○通級(在籍)児童生徒数

中学3年生1人 合計1人

○開設日数

光と風の丘公園218日

【教育相談センター設置事業】

光と風の丘公園クラブハウス内に教育相談センターを設置し、教育相談員が保護者や児童生徒に対し、専門的見地からサポートやアドバイスをを行った。

○教育相談センター利用状況

平成30年3月31日

美浦村子ども相談室・適応指導教室実績報告(平成29年度)

1 教育相談について

(相談件数)

区分	小学生に関する事			中学生に関する事			高校生に関する事			その他	合計
	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計	本人	本人以外	小計		
来所相談件数	0	2	2	2	1	3	0	0	0	0	5
電話相談件数	0	5	5	0	3	3	0	1	1	0	9
訪問相談件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
巡回相談件数	13	0	13	9	0	9	0	0	0	0	22
合計	13	7	20	11	4	15	0	1	1	0	36

(相談内容)

	いじめ・交友関係		不登校・ひきこもり		教育問題・養育		無言		その他		合計
平成29年度	4		16		12		0		4		36
主な相談内容	小学生本人	3	小学生本人	8	小学生本人	1	小学生本人		小学生本人		
	中学生本人	1	中学生本人	8	中学生本人		中学生本人		中学生本人	1	
	高校生本人		高校生本人		高校生本人		高校生本人		高校生本人		
	小学生保護者		小学生保護者		小学生保護者	5	小学生保護者		小学生保護者	3	
	中学生保護者		中学生保護者		中学生保護者	5	中学生保護者		中学生保護者		
	高校生保護者		高校生保護者		高校生保護者	1	高校生保護者		高校生保護者		
	その他		その他		その他		その他		その他		
	・登校しぶり、いじめ、不安定、子どもの養育全般										

2 適応指導教室について

開設日数

218

日

0(美浦中だん

0木原小

0大谷小

区分	小学生						中学生			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
入級児童生徒数									1	1
指導を受けた児童生徒数							1	1	10	12
うち学校復帰者数							1	1	11	13

事業の効果

【適応指導教室設置事業】

(1) 小中学校への相談員の派遣について

①指導員が小中学校に常駐することにより、教員との連携が密である。相談員と担任が円滑かつ適時に情報交換することができ、不登校や登校渋りなど初期の段階で対応できるようになっている。

②担任が授業を行っている時間でも指導員が家庭訪問をすることができた。

(2) 光と風の丘公園クラブハウス内の適応指導教室について

①美浦中学校へは通えない生徒の受入れ相談や指導に当たっており効果を上げている。

②相談センターとして相談員が常駐しているためいつでも対応できている。

③美浦中内の適応指導教室に通っている生徒の状況変更に対応しているため、対応漏れはなく、適切に対応できている。

【教育相談センター設置事業】

不登校児童生徒のその背景にある要因等を詳細にとらえ、不登校児童生徒やその保護者等の状況や支援のニーズに配慮した効果的な対策を講じることができた。介護福祉課、子育て支援課、健康増進課と情報交換し共通理解を図ることで、同一歩調で家庭に対応する体制ができてきている。

美浦村の不登校(年間30日以上)児童生徒数			
年度	学校種	不登校者数 ()は長欠者数	不登校者数 ()は長欠率※1
25年度	小学校	1(13)	1.58(0.87)
	中学校	13(23)	5.34(3.70)
26年度	小学校	1(6)	0.73(0.89)
	中学校	8(24)	5.77(3.78)
27年度	小学校	5(21)	2.66(1.00)
	中学校	4(22)	5.32(4.00)
28年度	小学校	12(19)	2.50 ※2
	中学校	5(18)	4.30 ※2
29年度	小学校	9(12)	1.65 ※2
	中学校	9(16)	4.17 ※2
※1 長欠率は児童生徒100人あたりの出現率。病欠者も含む。			
※2 平成28年度調査から茨城県では長欠率が除外された。			

事業の課題及び改善点

【適応指導教室配置事業】

村の適応指導教室が保育所・幼稚園・小学校・中学校と一貫して同じ子どもに関わることにより、学校間の連携がスムーズになっている。入通級していた、中学生13名は、学年末には学校復帰を果たした。本村では小学校、中学校の長欠者の増加の原因は、家庭の状況に起因するものが多く、連絡が取りにくい家庭もある。小・中学校に相談員を常駐させたことにより、登校しぶりの生徒、家庭への支援を日常的に行うことができ、登校へつながっている。また子育て支援課との連携を密にすることで、家庭への働きかけ、児童相談所等の関係機関との連携の深まりが出てきている。通級者が減少しているため、相談員がさらに、小学校とも連携するとともに、就学前教育・家庭教育の重要性を鑑み、家庭への働きかけ等の体制の整備が必要である。

【教育相談センター配置事業】

4人の相談員(中学校に1名、小学校に2名、教育相談センターに1名配置)が仕事を分担し、来所相談・電話相談、訪問相談、巡回相談等に当たっている。悩みを抱える子どもに早めに対応し、深刻な事態を未然に防止している。チーム学校の一員として、さらに学校との連携に基づいた訪問相談等、勤務内容・勤務形態、職員配置を見直していきたい。また、今後も福祉介護課、子育て支援課、健康増進課と情報交換し共通理解を図り、児童生徒、家庭に組織的に対応していきたい。

【評価コメント】

適応指導教室の取り組み、教育相談センターの活動状況等、全般的に見て、不登校対策のための事業に適切に取り組んでいるといえる。相談件数は前年度よりも大幅に減っている。適応指導教室については、指導数と復帰数の実績を評価できる。不登校数も数値としては減少結構にある。様々な取り組みの効果が表れていると全体的には推論できるが、引き続き、学校とよく連携して取り組んでもらいたい。

対象事業	[11] 生涯学習事業・公民館講座	
担当課	生涯学習課	
事業の目的		
村民のライフサイクルに対応した各種講座を実施し、村民相互の交流とその主体的な学習活動を支援する。		
29年度の主な事業の内容		
【生涯学習事業】		
○ジュニア・アカデミー（少年教室）		
村内の小学校5・6年生を対象に、学校や年齢の異なる仲間との交流を通じて、児童の社会力を育てることを目的としてジュニア・アカデミーを全8回開催、登録者数47名であった。		
開級式・移動学習「地質標本館（つくば市）」「つくばエキスポセンター」	平成29年5月13日（土）	参加者 46名
移動学習「ふなばしアンデルセン公園（千葉県船橋市）」	平成29年6月17日（土）	参加者 35名
環境美化活動（道路ゴミ拾い）	平成29年7月1日（土）	参加者 親子42組
宿泊学習（テント泊）「県立白浜少年自然の家」	平成29年8月9日（水）・10日（木）	参加者 31名
移動学習（電車利用）「ANA整備工場・羽田空港見学（東京都大田区）」	平成29年8月30日（水）	参加者 38名
建設技術体験学習（東洋建設美浦研究所ほか）	平成29年12月2日（土）	参加者 25名
移動学習「西部防災センター（千葉県松戸市）ほか」	平成30年1月27日（土）	参加者 20名
修学旅行「東京ディズニーリゾート」・閉級式	平成30年3月3日（土）	参加者 42名
○わくわく美浦っ子塾		
村内の小・中学生及びその親子を対象に、生活に役立ち、学ぶ価値のある内容の学習機会を児童生徒に提供し、学校生活とは違った社会教育学習の体験を通じて、心の豊かさを育てることを目的として、わくわく美浦っ子塾を2回開催、のべ参加者34名であった。		
親子ふれあいじびきあみ体験inかすみがうら	平成29年7月30日（日）	参加者 親子14組26名
来て、見て、体験！研究所体験（東洋建設美浦研究所）	平成29年12月2日（土）	参加者 親子5組8名
○ユース・リーダー		
生徒が学校、家庭生活とは違った環境の中で、自らの行動を自身で考えながら、決定、実行することにより、その自発性を育てるとともに、物事を判断、実行することにより、リーダーシップを実体験の中で学習する機会を提供した。ジュニア・アカデミー移動学習の引率活動のほか、産業文化祭での模擬店の企画運営など、全10回実施した。登録者数3名、のべ参加者20名であった。		
開級式・移動学習「地質標本館（つくば市）」「つくばエキスポセンター」	平成29年5月13日（土）	参加者 1名
移動学習「ふなばしアンデルセン公園（千葉県船橋市）」	平成29年6月17日（土）	参加者 3名
環境美化活動（道路ゴミ拾い）	平成29年7月1日（土）	参加者 0名
宿泊学習（テント泊）「県立白浜少年自然の家」	平成29年8月9日（水）・10日（木）	参加者 0名

移動学習経路下見・打合せ	平成29年8月16日(水)	参加者 1名
移動学習(電車利用)「ANA整備工場・羽田空港見学(東京都大田区)」	平成29年8月30日(水)	参加者 2名
美浦村産業文化祭模擬店準備	平成29年10月15日(日)・29日(日)	
美浦村産業文化祭模擬店参加	平成29年11月3日(祝)	参加者 2名
建設技術体験学習(東洋建設美浦研究所ほか)	平成29年12月2日(土)	参加者 1名
移動学習「西部防災センター(千葉県松戸市)ほか」	平成30年1月27日(土)	参加者 1名
修学旅行「東京ディズニーリゾート」・ジュニア・アカデミー閉級式	平成30年3月3日(土)	参加者 2名
社会貢献活動・会食・閉級式	平成30年3月17日(土)	参加者 2名

○いきいきミセス講座(女性学級)

女性の資質や能力を向上させる手助けとなるような、また、求めるニーズに合った学習機会の提供の場として女性学級「いきいきミセス講座」を全5回開設(登録者数 24名 のべ参加者 98名)

開講式・勾玉づくりと美浦の歴史について楽しく学ぼう!

平成29年6月20日(火) 参加者 23名

身近な食品について知識を深めよう! ~工場見学と体験学習~(小美玉市)

平成29年8月8日(火) 参加者 20名

茨城県の行政と歴史を身近に感じよう! 茨城県庁・茨城県近代美術館(水戸市)

平成29年10月17日(火) 参加者 20名

太極拳に挑戦しよう! ~太極拳初心者クラス~

平成29年12月12日(火) 参加者 20名

閉講式・春の食卓を彩り、季節を感じるお料理を作りましょう! ~調理実習~

平成30年3月6日(火) 参加者 15名

○美浦大学(高齢者学級)

急速に変化する社会の中に、第2・第3の人生を踏み出した村民の皆さんに高齢化社会生活への速やかな順応と新しい出会い、そして生きがいを探求することを目的とし美浦大学を全10回開設 登録者数59名(参加者のべ462名)

合同開級式(中央公民館大ホール) 平成29年5月18日(木) 参加者 56名

歴史探訪「伊能忠敬記念館/旧宅・佐原の街並み・香取神宮」

平成29年6月15日(木) 参加者 56名

出前講座「消費生活コンサルタントによる身近な問題等の講座」「薬剤師による薬の

正しい使い方講座」(みほふれ愛プラザ) 平成29年7月20日(木) 参加者 53名

企業研修 I「花王(株)鹿島工場、新日鐵住金(株)鹿島製鐵所」

平成29年9月21日(木) 参加者 49名

グランドゴルフ体験(農林漁業者トレーニングセンター)

健康講座(中央公民館視聴覚室) 平成29年10月19日(木) 参加者 43名

宿泊研修旅行「世界遺産 葦山反射炉、土肥金山、芦ノ湖、堂ヶ島」

平成29年11月16日(木)・17日(金) 参加者 27名

議会傍聴(美浦村村議会本会議場)、ワークショップ(美浦中学校)

平成29年12月14日(木) 参加者 44名

競馬研修「JRA中山競馬場」 平成30年1月20日(土) 参加者 44名

歴史・文化探訪「茨城県近代美術館、県庁、偕楽園」

平成30年2月15日(木) 参加者 45名

村長講話・閉級式(中央公民館大ホール) 平成30年3月27日(火) 参加者 45名

○自然観察会

年齢の異なる村民の皆さんが幅広い趣味を通じ大きな自然を求め気軽に楽しみ、散策しながら教導し自
学研鑽、自己完結の場として触れ合い楽しんで頂くことを目的として、自然観察会を全9回開設 登録者数
31名(参加者のべ219名)

合同開級式(中央公民館・常陸風土記の丘) 稲川先生

平成29年5月10日(水)

参加者 30名

自然博物館と菅生沼の自然(茨城県立自然博物館) 春日先生

平成29年6月7日(水)

参加者 24名

霞ヶ浦の自然 地引網体験(美浦村大山霞ヶ浦湖畔) 春日先生

平成29年7月30日(日)

参加者 17名

博物館の鳥と手賀沼の自然(我孫子市鳥の博物館・手賀沼) 春日先生

平成29年9月6日(水)

参加者 26名

茨城の自然(袋田の滝、龍神峡、リンゴ観察) 稲川先生

平成29年10月4日(水)

参加者 30名

秋バラ・ダリア鑑賞(茨城県フラワーパーク) 稲川先生

平成29年11月8日(水)

参加者 25名

茨城県で越冬する鳥たち(稲敷市稲波干拓・妙岐ノ鼻) 春日先生

平成29年12月6日(水)

参加者 19名

霞ヶ浦の自然(かすみがうら市水族館、郷土資料館) 春日先生

平成30年2月7日(水)

参加者 23名

閉級式(陸平貝塚・文化財センター)

平成30年3月7日(水)

参加者 25名

○あったか家庭塾(家庭教育学級)

保護者同士の交流を目的に、よりよい子育て・親育ちができるよう学ぶ場。合同開級式(6/1)では美浦村
適応指導教室指導員の小松正樹先生をお招きしての懇談会および「みほふれ愛プラザ」の施設見学を実
施。12月には美浦食生活改善推進協議会による料理教室、合同閉級式(3/8)では平成30年度あったか家
庭塾の実施方法についての意見交換を実施した。また、合同研修以外にも親子活動や調理実習、各種講
習会、企業見学等を園・学校で独自に企画・実施した。なお会員は村内幼稚園・小学校・中学校の全保護者

○花いっぱい運動コンクール

地域の環境美化に対する意欲の向上と住民相互の融和を図り、きれいな地域づくりを促進することを目的
に「第18回花いっぱい運動コンクール」を実施した。(参加19団体)

優秀団体を大好きいばらき県民会議主催「第45回花と緑の環境美化コンクール」に推薦し、地域の部で山王
福寿会が、大好きいばらき県民会議理事長賞、団体・職場の部で馬見山花の会が、茨城県造園建設業協
会会長賞を受賞した。

○成人式

新成人の門出を祝福し、これからの美浦村を担う社会の一員としての自覚、そして未来への希望を抱くと
同時に、新たな権利と義務、自由と責任を改めて認識する機会とすることを目的として、新成人で成人式実
行委員会を組織し、成人式典を平成30年1月7日(日)に実施し、成人者代表謝辞や新成人の主張の中で成
人としての決意や希望を述べ成人としての新たな一歩を踏み出した。

男性99名、女性76名のあわせて175名が対象 参加者133名

【公民館講座】

○みほ文化講座

村民の心豊かな生活を目指し、生涯学習のきっかけづくりとして高度化・多様化する学習ニーズに対応し
た講座を紹介・開設に努め、全19講座を開設した。

全期・前期講座 14講座 150回 受講者数150名

後期・短期講座 5講座 35回 受講者数 58名

事業の効果
少年教室、高齢者学級など同じ時間を共有し学習することで、協調性や自主性、また同年代の地域での連帯感が高まった。また文化講座をきっかけに新しい発見・交流ができ、学習意欲が高まったと評価を得るとともに生涯にわたり学び続ける環境づくりが図られた。
事業の課題及び改善点
・少年教室等については、前年度に比べ参加者は増加したが、活動内容が遊びの要素を含んだものが多く、学習の機会が少なかったように感じたため、次年度は学習を目的とした活動内容を計画する。 ・高齢者学級等は毎年人気があるが、移動学習が多いため今後は高齢者に即した座学についてももう少し取り入れていきたい。 ・家庭教育学級については、児童数の減少やワーキングマザーの増加等により、小規模運営が困難になってきた。学校教員への負担軽減対策として、村内5学級を1学級に統一することとし、保護者同士の多世代交流の場をより一層増やしていけるよう改善していきたい。 ・公民館講座については、単なる趣味講座にならないよう生涯学習というテーマをもって企画していきたい。また、受講生の「年齢」や「性別」に偏りがみられることから、各世代に対応した魅力ある講座が課題であるが、男性や若年層が興味をもって参加できる講座等が課題となっている。 ・教室や講座を通じて互いに教え合い学び合って学習を重ねることで自らの能力を高め、身に付けた知識や技術を発揮できるような事業を企画していく。
【評価コメント】 生涯学習及び公民館事業に関して、各課題を適切に設定し、事業に取り組んでいる。定着していると思われる取り組みのほとんどが前年比と同等か、あるいは上回る参加者数等、実績になっており、評価できる。課題や改善点に関しても明確である。

対象事業	[12] 生涯スポーツ・レクリエーション推進事業
担当課	生涯学習課

事業の目的

スポーツ人口の増加と幼児から高齢者までの多様なスポーツ種目を検討し、村民の健康増進と体力増進を図る。

29年度の主な事業の内容

○スポーツ教室

ふれあいハイキング	自然と親しみながら村民同士の交流と健康増進を図ることを目的に6月10日(土)に埼玉県所沢近郊(狭山丘陵)で実施した。参加者63名
ジュニアテニス教室	青少年スポーツの振興を図ることを目的に、小学生を対象に6回コースの教室を夏休み中に開催した。参加者15名
霞ヶ浦湖畔ウォーキング	美浦村の自然環境を体感するとともに村民の健康増進を図ることを目的として12月16日(土)に文化財センターをスタート・ゴールとする約12.5kmのコースで実施した。参加者67名
ウォーキング教室	村民の健康増進、体力増強を目的とした歩き方の講習を10月～12月の期間に全5回開催した。参加者22名
親子スキー教室	親と子の交流並びに青少年のスポーツ振興を図ることを目的として1月20日(土)に福島県猪苗代スキー場で実施した。参加者40名
ジュニアスキー教室	青少年のスポーツ振興を図ることを目的として体育協会スキー部主催により小学3～6年生を対象に2月11日(土)～12日(日)にたかつえスキー場で実施した。参加者25名

○大会・その他

・教育委員会主催事業

地区対抗ソフトボール大会(男子)	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に5月28(日)大会を実施した。参加7地区
地区対抗混合バレーボール大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に6月6日(火)～6月9日(金)大会を実施した。参加6地区
美浦球技大会(男女バスケットボール・女子バレーボール)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図るため、中学校主催により5月3日(水)～4日(木)にバスケットボール、5月27日(土)にバレーボール大会を実施した。近隣の中学校から各12チームが参加
美浦柔剣道大会(剣道)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図ることを目的に2月17日(土)中学校主催により近隣の小中学生85チームが参加し開催した。
〃 (柔道)	スポーツ大会を通じ青少年の健全育成と交流を図ることを目的に3月17日(土)中学校主催により近隣の小中学生35チームが参加し開催した。

・体育協会主催事業

第64回村長杯野球大会	スポーツ大会を通じて地域の親睦と振興を図ることを目的に9月3日(日)9月9日(土)に開催した。参加6チーム
第36回村民ゴルフ大会	スポーツ大会を通じて村民同士の親睦と健康増進を図ることを目的として6月12日(月)に開催した。参加者82名

・スポーツフェスティバル

第12回近隣市町村交流大会(グラウンド・ゴルフ)	
第34回美浦村小学生ソフトテニス大会	
剣道大会	
美浦村バドミントン秋季大会	

第3回美浦カップ(バウンドテニス大会) 卓球大会 美浦ゲートボールペア大会 柔道大会 地区対抗女子バレーボール大会 地区対抗ゴルフ大会 第21回美浦村少年野球大会 レイクサイドカップ(男子ミニバスケット)	体育協会、スポーツ少年団等の活性化を図るため、各部主催により近隣チームを招き10月～12月に各大会を開催した。
村民体育祭	スポーツを通じ村民の親睦と融和を深めるとともに地域におけるスポーツの振興と体力づくりの機運を盛り上げ、「スポーツで明るい豊かな街づくり」を目指し10月8日(日)に実施した。13地区977名が参加
事業の効果	
ウォーキングやテニス等の教室を開催し、村民のスポーツへの関心を高め、健康保持・増進や体力の向上を支援した。また、美浦中学校でディスクゴルフ教室を実施し、2019年に行われるいきいき茨城ゆめ国体の機運醸成につながった。 体育協会、スポーツ少年団等の活動を支援し、部毎にスポーツフェスティバル等大会・事業の実施により、スポーツを通じた地域間の交流や活性化、健康保持を図った。	
事業の課題及び改善点	
村民体育祭の地区対抗競技については、年々参加地区が減少しており大会としての開催が難しい状況となっていることから、スポーツ推進委員や関係団体との協議により、選手を確保しやすいルール作り等の検討、実施をした。しかし、参加地区増加には至らないため、体育祭の代替事業を検討し、平成30年度より誰もが気軽に参加できるようなニュースポーツや自ら選択して参加できるようなイベントを実施していく。 社会体育施設の施設整備に関しては、各施設とも老朽化が著しく、計画的な修繕・更新が必要である。	
【評価コメント】 各事業内容について、簡潔にわかりやすく、実績については評価できる。一方、どれだけの効果なのか、やや傾向がわかりにくく、アンケート等、ニーズや満足度等、参加者の分析・検討は必須であることを指摘しておきたい。	

対象事業	[13] 学校安全対策事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
児童生徒が安心・安全に教育活動を送ることができるよう、学校安全教育や安全管理等に係る諸対策の強化に努める。	
29年度の主な事業の内容	
【スクールガードリーダー活用事業】 平成20年度県教育委員会からの委託事業を一時中断していたが、平成22年度の途中より村独自の事業として再開し、平成29年度もスクールガードリーダー1名に依頼し、小・中学校の登下校の見守り、小・中学校巡回活動等の活動を実施した。 ○ 活動回数 397回 ○ 経費 794,000円 【村メール配信システム活用事業】 平成20年度途中から村のメール配信システムを利用して、各学校関係者、保護者に迅速な情報配信及び共有の促進を進めている。また平成29年度から、セキュリティの観点から登録時に配信メールに登録するためのQRコードが印刷された通知を回収し、不特定多数者の登録を防ぐ対応を行った。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定は毎年実施しており、児童生徒の教室環境状況の測定を実施している。 【通学路の交通安全対策】 平成24年度及び今年度に通学路の危険箇所を道路管理者、警察署、学校及び教育委員会関係者で合同点検し、改善対策案を作成している。	
事業の効果	
【スクールガードリーダー活用事業】 登下校中の児童・生徒の見守りパトロールを、通学路上の交通事故多発地域や不審者情報の要注箇所等の巡回も含め、毎日村内小・中学校のうち1校ずつで行い、児童生徒の安全確保に努めた。継続的な活動の結果、教育委員会に届けられた村内における不審者情報数は平成28年度は4件、平成29年度は2件と減少し、パトロールの効果が表れているものと思われる。また、「子ども110番の家」の新規希望者に看板を配布した。 【村メール配信システム活用事業】 平成28年度より、小中学校に加え、新たに幼稚園でもメール配信をできるようにし、より多くの保護者等に情報を配信できるようになった。関係機関や学校、保護者からの不審者情報を共有し、家庭・地域・学校による見守りにつなげ、児童・生徒の安全確保の強化につながった。 【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】 平成29年度は、小中学校の各3室の二酸化炭素、気流、浮遊粉じんについて測定を実施し、教室等の衛生環境を確保した。 【通学路の交通安全対策】 平成27年度末までに、危険箇所19箇所の内、17箇所が改善対策が実施済となっていたが、平成28年度中に、残りの2箇所の改善要望を茨城県に要望継続した。本年度に実施した合同点検で、新たに危険箇所としてあげられた場所についても、改善対策案を作成し、早急に対応できる箇所は対応し、改善要望が必要な箇所については、引き続き関係機関に要望していく。	
事業の課題及び改善点	
【スクールガードリーダー活用事業】 来年度以降も、スクールガードリーダーをはじめ、社会福祉協議会実施の老人会による見守り事業や、不審者発生時の役場職員による見回り等も含め、児童生徒の登下校時の安全を確保していく。	

【村メール配信システム活用事業】

携帯電話の普及により、保護者の登録もスムーズにできるようになり、迅速な情報提供が可能になっている。今後は更なるメール配信の加入促進と不審者情報の速やかな配信を引き続き関係機関と連携しながら推進していく。

【学校環境衛生基準に基づく教室等の環境測定事業】

来年度以降も定期的に測定を行うとともに、環境測定結果に応じた環境の維持・管理の仕方を指導していく。

【通学路の交通安全対策】

定期的に合同点検を実施し危険箇所及び対策必要箇所を把握、改善対策をしていく。

【評価コメント】

スクールガードリーダー活用事業及び村メール配信システム活用事業を中心としながら、防犯や注意喚起、安全の啓発に努めていることが評価できる。小中学校及び幼稚園の保護者に対して適切に情報がメール送信されるシステムも安定しているようである。引き続き、児童・生徒等の安全確保のための事業実施を継続してもらいたい。

対象事業	[14] 放課後子どもプラン推進事業		
担当課	生涯学習課		
事業の目的			
放課後や週末に小学校のグラウンドや体育館、余裕教室、近隣施設等を利用して、異なる学年の子どもたちや友達同士の交流活動及び地域の方々との様々な体験活動を通して、子どもたちの社会力を養う。			
29年度の主な事業の内容			
【放課後子ども教室】			
	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
対象学年	1～6年生	1～6年生	1～6年生
実施回数	4回	4回	5回
第1回	H29. 6. 6(火) 91名	H29. 6. 8(木) 41名	H29. 6. 2(金) 118名
第2回	H29. 7. 4(火) 80名	H29. 7. 6(木) 40名	H29. 7. 3(月) 140名
第3回	H29.10. 3(火) 71名	H29.12. 7(木) 24名	H29.10. 2(月) 116名
第4回	H29.11. 7(火) 79名	H30. 2.15(木) 14名	H29.11. 10(金) 89名
第5回			H30. 1.19(金) 83名
第6回			
参加人数	延321名	延119名	延546名
平均参加率			
実施時間	15時～16時20分	15時～16時20分	月曜:15時～16時20分
			金曜:15時25分～16時20分
実施場所	体育館	体育館	体育館
	校庭	校庭	校庭
	PTA室	理科室	図工室
学習アドバイザー	2名	2名	2名
安全管理員	3名	3名	3名
活動内容 ※枠内の数字は遊びを行った実施回	①ドッジボール ①リングリンググライダー ①ストロー紙トンボ ①草笛 ①おりがみ ②割りばしゴム鉄砲 ②七夕飾り(おりがみ) ②スーパーブーメラン ②バンブーダンス ③すすきの吹き矢 ③ブンブンこま ③おりがみ ④グニャカイト ④空き缶弓矢 ④バルーンアート ④おりがみ	①リングリンググライダー ①ストロー紙トンボ ①草笛 ①おりがみ ②割りばしゴム鉄砲 ②七夕飾り(おりがみ) ②スーパーブーメラン ③ミニ門松作り ③ゆび編み(リース) ④安中カイト ④コムギン ④お雛様(おりがみ)	①ドッジボール ①リングリンググライダー ①ストロー紙トンボ ①草笛 ①おりがみ ②割りばしゴム鉄砲 ②七夕飾り(おりがみ) ②スーパーブーメラン ②バンブーダンス ③すすきの吹き矢 ③ブンブンこま ③おりがみ ④アイスバー竹トンボ ④輪ゴム付紙飛行機 ④空き缶弓矢 ④おりがみ ⑤グニャカイト ⑤おりがみ ⑤リングリンググライダー ⑤空き缶弓矢

下校時間	16時30分	16時30分	16時30分
下校体制	集団下校・迎え・児童館	集団下校・迎え・児童館	集団下校・迎え・児童館

事業の効果

教室に参加し異なる学年の子どもたちや地域の人たちとの活動を通して、人とのふれあうことを学び、家庭や学校では学ぶことのできない貴重な体験をすることができる。また、地域住民がかかわることで、子どもたちの考えを知り、地域社会が一体となって子どもたちを見守る環境作りがすすめられる。

事業の課題及び改善点

児童数の減少はあるものの、利用児童の人数は変わらず多い。それに対し各活動ごとのサポーターの人数が少ない場合もあるが、全体的なサポーター数は緩やかであるが増加している。今後の活動について、サポーターの高齢化などの気がかりな面もあるので、遊びの内容や高学年の利用児童のかかわり方など、活動内容を全面的に工夫することが必要ではないか。

【評価コメント】

放課後子ども教室事業について適切に取り組んでいる。参加人数や実施の頻度、活動内容など、よくわかる自己評価になっている。多彩な活動内容で良く工夫がなされていることがわかる。今後も現場の声を事業に活かして行ってほしい。

対象事業	[15] 文化財保護事業
担当課	生涯学習課
事業の目的	
美浦村内の文化財を保護・調査することによって、郷土の歴史や民俗等を明らかにしていくとともに、その成果を地域文化づくりに広く活用していく。	
29年度の主な事業の内容	
【文化財保護事業】	
①文化財保護審議委員会	
委員6名 平成29年6月1日 審議会(平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画)	
平成29年7月7日 稲敷郡連絡協議会総会及び講演会(阿見町)	
平成30年1月26日 県文化財愛護推進セミナー参加(県立歴史館)	
②指定文化財	
指定文化財点検(国2、県3、村22)	
③文化財調査・管理	
開発行為に伴う埋蔵文化財照会 109件(開発行為、不動産鑑定等)	
開発に伴う村内遺跡記録保存発掘調査(御茶園遺跡 平成29年6月12日～11月10日)	
古文書調査	
【文化財活用事業】	
①陸平学園 陸平貝塚や文化財に関わる体験	
企画体験(21回、参加者のべ476名)	
縄文体験の日(5/3)、夏休み体験(7/28～30):縄文土器・土笛・勾玉作り・縄文クッキー作り・さき織り・藍の生葉染め等、古代組みひも(2回)、つるかご作り、梅朝基礎落語(4回)、古文書講座(10回)	
随時体験受入(7団体、参加者延べ283名)土器・土笛・縄文食・勾玉作り、貝調べ	
②展示	
御茶園西遺跡発掘調査成果の展示(3月～ 展示室)	
陸平貝塚「貝塚図」、虚空蔵貝塚資料展示、ミニパネル展「戦争の記憶—美浦の空襲—」通年 ロビー	
③学校教育関係	
安中小学校:陸平縄文ムラまつり参加、古代米作り(5年生)、土器作り(6年生)	
木原小学校:陸平貝塚見学(3年生)	
大谷小学校:陸平貝塚見学(3年生)、陸平貝塚に関する出前授業(4年生)	
④広報	
文化財広報紙「陸平通信」 年4回 村内全戸配布	
⑤文化財愛護団体の支援	
陸平をヨイショする会(10/22 第20回縄文の森コンサート、20周年記念誌刊行、	
3/25 記念誌発行記念コンサート等)	
陸平貝塚安中保全活用会(草刈り)	
⑥第20回陸平縄文ムラまつり	
平成29年10月22日 雨天のためコンサートのみ実施 来場者約100人	
⑦文化財協力員	
登録48名 陸平貝塚案内・竪穴住居管理(土日中心に実施)・出土資料整理(随時)	
⑧マスコミ取材	
4件(ラジオ、テレビ、新聞)	
【陸平貝塚確認調査事業】	
①平成28年度確認調査の整理作業	
「陸平貝塚を皆で調べよう講座」として実施(2/10～3/14 延べ20人参加)	

②確認調査の成果を取り入れた、小中学生向けの陸平貝塚の紹介小冊子のラフスケッチを制作

【文化財施設維持管理事業】

陸平貝塚管理

草刈り(ゴルフ場委託10回、シルバー人材センター委託約10ha)

土地賃借(35筆、36、073㎡)

陸平貝塚公園倒木処理

事業の効果

・平成20年度から10ヶ年計画で実施してきた住民参加による陸平貝塚確認調査事業が10年目を迎えたが、縄文人の食生活の在り方などの基本的な研究が、地域の人々の手によってなされたことは、地域文化づくりという点でも大きな成果であったと思われる。まとめの報告書作成は平成30年度事業となるが、今後はその最新成果を小冊子等の制作を通じて、広く発信していく予定である。

事業の課題及び改善点

・依然としてボランティアや協力員の高齢化は課題であるが、陸平をヨイショする会の20周年事業が、今までの実績を振り返り、今後の活動の継続を考える良い機会になった。平成29年度中には、平成30年度実施の新たな住民参加プロジェクトとして「堅穴住居復元」の参加者募集を行ったが、新たなボランティアや協力員の開拓につながるものと期待している。

・体験事業では随意の団体受入の数が減り、個人でいろいろな体験ができる企画講座の「縄文体験の日」や「夏の縄文体験」への参加人数が急増した。団体受入の減少は周辺市町村における学校統廃合が関わっていると思われ、個人受入の増加は今のニーズを反映していると思われる。今後は個人受入体験の充実を図る必要がある。

・本年度は、村教委が調査者となった開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査が約4ヶ月間実施された。調査成果自体は地域の歴史に新たな知見を加えるものであったが、急遽実施される開発に伴う発掘調査は、他の通常業務に大きな負担を与えた。今後は発掘調査の外部委託や、文化財専門職員の補充などが以前にも増して必要となってきている。

【評価コメント】

文化財保護に関して適切に事業に取り組んでいる。特に陸平貝塚確認調査事業は一区切りを迎え、成果を確認していることを評価したい。

対象事業	[16] 学校施設整備事業
担当課	学校教育課
事業の目的	
学校備品、施設等の点検や改修を行い、教育施設環境の改善を図る。	
29年度の主な事業の内容	
【美浦中学校漏水改修工事】 工事内容:美浦中学校の生徒用昇降口の底部分の破損により、昇降口内の天井が雨漏りしたため、破損部分の改修及び天井の張替工事を実施した。	
【大谷小学校遊具設置工事】 工事内容:大谷小学校の滑り台が老朽化により危険な状況であったため、既存の滑り台を撤去し、新規の滑り台を設置した。	
事業の効果	
【美浦中学校漏水改修工事】 破損個所の改修で、建物の被害拡大を防止することが出来た。また、昇降口の天井を回収したことにより、生徒が安全に通行できるようになった。	
【大谷小学校遊具設置工事】 老朽化していた滑り台を交換することにより、児童が安全に使用できるようになった。また、長期的に施設を利用できるようになった。	
事業の課題及び改善点	
本村の学校は、全て築年数が古く老朽化が進んでいるため、長寿命化計画を策定し、安全かつ長期的に使用できるような改修をしていく必要がある。また、児童生徒に危険を及ぼす箇所については、計画にとらわれず迅速に回収する必要がある。	
【評価コメント】 すでに文科省奨励の耐震化等は完了となっており、設置管理者としての安全管理の方針に則って、今後も取り組んでもらいたい。	

対象事業	[17] 特別支援推進事業																		
担当課	学校教育課																		
事業の目的																			
特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。																			
29年度の主な事業の内容																			
子どもの自立を図るためのきめ細かな指導を充実させるために、介助員を配置した。また、特別支援教育相談員を配置し、各校・園を定期的に巡回相談することで、より適切な指導ができるよう支援した。 【生活介助員配置事業】 介助員を配置した学校・園 美浦幼稚園4人、木原小学校 3人、 大谷小学校 2人 合計9人の介助員を配置した。 【特別支援教育相談員配置事業】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問相談件数</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>各種検査件数</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> ※ 上記相談件数のほかに、随時学校を訪問し、児童・生徒の観察を行った。 【特別支援教育連携協議会】 学校、福祉、教育行政等の連携を深めるために、年3回(7月12日、11月17日、1月17日)実施した。個別の指導計画、教育支援計画、サポートブックの活用について共通理解を図った。 【その他】 美浦特別支援学校の地域支援活動を活用し、美浦特別支援学校の教諭を各校で招き、特別に配慮を要する児童生徒の指導について、ケース会議を開くなどして職員の資質向上に努めた。また、地域の福祉施設の臨床心理士、子育て支援課と幼稚園、保育所を訪問し就学前からの連携を図った。					区分	小学校	中学校	その他	合計	訪問相談件数	2	0	0	2	各種検査件数	9	0	0	9
区分	小学校	中学校	その他	合計															
訪問相談件数	2	0	0	2															
各種検査件数	9	0	0	9															
事業の効果																			
【生活介助員配置事業】 幼稚園では、介助員、非常勤講師の活用により、各学級で複数による保育体制が整った。教諭に余裕ができたことにより、きめ細かな対応ができるようになり、学級の安定につながった。 木原小学校に3名・大谷小学校に2名を知的障害・自閉傾向の児童に継続して介助員として配置した。当該児を落ち着かせ、学習に集中できる体制をとることができた。 【特別支援教育相談員配置事業】 幼稚園・保育所・小中学校を巡回しながら、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の状況を把握するとともに、その対応について担任や関係職員に対し指導・助言を与えた。必要に応じ、保護者との面談を通し、保護者の不安の解消を図るとともに適切な教育措置について示唆した。また、特別に支援が必要な幼児・児童・生徒に対し、WISC等の検査を実施し、臨床心理士とともに適切な指導計画を立てるための資料を提供した。 【特別支援教育連携協議会】 子育て支援課、介護福祉課、健康増進課、児童館等の関係部署との連携を図り、学校内外の児童の様子、保護者との関わりなど情報を共有することによって、対応の足並みをそろえることができた。個別の指導計画、教育支援計画について村内での形式統一を図ると共に、子育て支援課が作成したサポートブックの内容と活用方法についての共通理解を図った。個別の支援体制についての計画や記録が引き継がれるとともに各機関での情報の共有が効率的に図れるようになった。																			

事業の課題及び改善点 【障がい児介助員配置事業】 児童生徒数が減少している反面、特別支援学級の在籍数が増えている現状がある。介助員配置に向け、今後も保護者、当該児の観察や詳細な聞き取りをいっそう丁寧に実施し、臨床心理士等の意見も参考に適正な配置を実施していく必要がある。(継続課題) 【特別支援教育相談員配置事業】 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒は年々増加の傾向にあり、相談件数も増加している。また、普通学級における支援が必要な幼児・児童・生徒も増えてきている。その中で、チーム学校の一員としての相談員の役割も大きくなってきている。今年度、地域の福祉施設の臨床心理士と子育て支援課職員がともだつて幼稚園、保育所を訪問し、対応に当たったことで該当児の指導について、担任に具体的な指導・助言をすることができた。今後も相談員の勤務内容、方法、年間勤務日数については検討していく必要がある。(継続課題) 【特別支援教育連携協議会】 今後も、関係部署との連携を密にし情報を共有し対応に当たるとともに、「障がいを理由とする差別解消の推進に関する対応要領」に基づく職員の対応について更に共通理解を深めていく必要がある。 【評価コメント】 事業全体において各課題について適切に取り組んでいる。継続課題が明らかであるので引き続き、努力してもらいたい。
--

対象事業	[18] 公民館図書室・学校図書室運営事業
担当課	生涯学習課

事業の目的

図書館を持たない本村の唯一の読書推進の場として、住民の自主的な学習活動を補助していくために、適切かつ迅速な情報提供を行い、より良い読書環境をつくり、本村住民の生涯学習の充実に貢献していくことを目指す。また学校図書事業として児童・生徒に親しまれる図書室作りを推進し、身近な場となるようにすると同時に、学校図書室の管理運営を行い、迅速な資料情報の提供に努める。

29年度の主な事業の内容

【中央公民館図書室運営】

(1) 利用状況

年 度	27年度	28年度	29年度
人口	16,550	16,292	15,881
開室日数	263	270	273
登録者数	3,513	3,436	3,797
〃（内 団体）	12	17	16
資料所蔵数	54,119	54,500	55,195
貸出数	59,369	59,773	59,720
利用者数	14,123	14,848	16,122
予約リクエスト件数	1,735	1,607	1,467

(2) 相互貸借

イ 借入 373件 県立図書館(130) 県内図書館(243) 県外図書館(0)

ロ 貸出 11件 県立図書館(3) 県内図書館(133) 県外図書館(1)

(3) 施設内利用状況

閲覧室利用者数 1,700人

(4) 電算システム活用

本年度も「読書手帳」や「システムからの検索や予約」など、システム活用の充実を継続し、利用者の利便性の向上を図った。

(5) 事業の開催

イ 定期事業

お話会	毎月第3土曜日(お話会特別編:読書会「虹」によるクリスマス会)
図書・雑誌 リサイクル事業	雑誌 5/20(土)～28(日),11/11(土)～19(日) 図書 6/27(火)～7/4(火),12/1(金)～12/12(火)
ブックスタート事業	毎月1回 月曜日 4ヶ月児健診時

ロ 単発事業

スタンプラリー(小中学生対象)	3/18(土)～4/9(日),7/19(水)～9/3(日)
秋の読書週間イベント	10/27(金)～11/9(木)
お楽しみ絵本パック	10/27(金)～11/9(木)
子育て支援センター・多世代交流センター読書スペースに本の貸し出し	子育て支援センター 100冊(偶数月) 多世代交流センター 300冊(5月,11月,3月) ※定期的に入れ替えを行っている

(6) 施設の整備 及び蔵書の維持管理

蔵書管理として資料の購入、除籍・廃棄、リサイクルを計画的に行い、魅力的で使いやすい書架づくりを行った。

イ 定期的な書架整備

ロ 計画的な図書の選書・発注・受入・除籍

ハ 蔵書点検・蔵書データの整備

二 未返却図書の督促

(7) 幼稚園・村内学校との連携

幼稚園や小中学校との協力事業として、親子選書会・こども選書会を開催した。また、美浦中学校から職業体験や小学校からの施設見学など児童生徒の受入をした。

イ 選書会

親子選書会	美浦幼稚園	6/8(木)
	大谷保育所	11/7(火)

ハ.職業体験受入

美浦中学校	7/6(木)～15(金)
-------	--------------

【学校図書館運営】

(1) 利用状況

学校名	美浦中学校	木原小学校	安中小学校	大谷小学校
蔵書冊数	15,458冊	9,542冊	8,217冊	11,306冊
貸出冊数	9,758冊	15,249冊	10,645冊	30,689冊
年間増加冊数	692冊	390冊	221冊	633冊
相互貸借(貸出)	237冊	72冊	58冊	47冊
相互貸借(借受)	239冊	211冊	235冊	216冊
利用延べ人数	3,966名	9,541名	5591名	19,042名
児童・生徒数	384名	225名	74名	410名

(2) 選書会

小・中学校の児童生徒が自主的に本の選書を行うことで本への興味・関心が高まり、読書推進及び、図書室の利用活性化につながった。

〈選書会開催日〉

こども選書会	美浦中学校	6/21(水)
	大谷小学校	6/6(火)
	木原小学校	6/15(木)
	安中小学校	6/2(金)

(3) 蔵書点検

資料の正確な情報の管理を把握するため蔵書点検を行った。

〈日程〉

美浦中学校	7月25日(火)・26日(水)
木原小学校	8月1日(火)・2日(水)
大谷小学校	8月3日(木)・4日(金)
安中小学校	7月27日(木)・28日(金)

(4) 図書館活動

こども選書会,しおりコンクール,図書だより発行,学校図書館ネットワーク,
システムを利用した相互貸借,お薦めの一冊の本紹介事業

事業の効果

【図書室運営】

子どもたちが本に親しめる環境を整え、保護者の読書への関心を高めるため、平成27年度に「美浦村子ども読書活動推進計画」を策定した。

事業の課題・改善策

【図書室運営】

近年子どもに限らず活字離れにより減少傾向にある利用状況を改善すべく、新たなイベントを開催し身近で親しみやすい読書環境作りを協議、発展を検討し村全体での利用者へのサービスの向上を図る。また、限られた予算内で利用者のニーズに対応できる資料を様々なネットワークを活用して迅速に提供している。学校図書の運営は各学校図書室に配置された司書及び図書室職員が連携し、利用状況の把握及び読書環境の改善を念頭に教員・児童生徒に親しまれる図書室作りを推進すると同時に学校図書室の管理運営を適切に行い、迅速かつ丁寧な資料(情報)提供に努めている。

【評価コメント】

公民館図書室・学校図書室運営事業について適切に展開していると評価できる。学校図書館の活動も利用状況から良好さが評価できる。運営面では、村内での連携もなされおり、今後、いっそう期待したい。